

令和2年度第3回社会福祉審議会 質問票

(議題3 「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について(報告)」について)

No.	資料番号	頁	質問種別	質問事項	回答	回答課	委員名
1	3-1	Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 ■今後の取組(2)	質問	ボランティアポイント制度の内容を教えてください。	介護予防等を目的として、高齢者が地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティアをした場合にポイントを付与するものとなります。貯まったポイントに応じて、商品交換、換金等を行うことにより、ボランティアの推進、介護予防の推進を図ります。	福祉政策課	小野委員
2	3-2(2) 3-4 ⑤	1	質問	地域ケア会議(包括支援センター)各都市と比べて得点率が低いのはなぜか、地域ケア会議機能、実施効果など検証すべき	地域ケア会議の実施回数が他市に比べ少ないためと考えています。地域ケア会議の機能として、「個別課題の解決」「地域課題の発見」「地域ネットワークの構築」「地域づくり・資源開発」を目的とした会議を開催しています。地域ケア会議の実施効果については、概ね3~6か月後に評価会議を実施し、支援の進捗状況の確認をしています。	介護福祉課	岩松委員
3	3-2 全体	1	質問	左側項目に列記した、推進と支援の違いがわからないので、教えてください。	保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等に関する市町村や都道府県の取組を推進するため、平成30年度に国が創設した交付金となります。 次に、介護保険保険者努力支援交付金ですが、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等に関するもののうち、介護予防・健康づくり等に資する取組を特別に評価する交付金として、令和2年度に創設されました。 なお、令和2年度からの保険者機能強化推進交付金については、介護予防・健康づくり等以外のPDCA実施状況や人材確保、介護給付適正化などの保険者機能強化の取組について評価をしています。	福祉政策課	高田委員
4	3-3、3-4	1	意見・提案	・該当する指標項目ごと満点と市川市の採点とが並列に記載して頂くと、今後の取組みが実感されます。得点率60%以下の指標項目に対して、全委員にわかりやすい説明をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の説明の仕方について検討いたします。	福祉政策課	高田委員
5	3-3	13	質問	⑥留意点「これを踏まえた具体的な支援を行っている場合はウの評価を対象とする。」との記述ですがウの配点を教えてください。	当資料は厚生労働省が作成した資料となりますが、「ウ」ではなく「イ」の評価を対象とするの誤りとなります。 (そもそもウという項目はございません。) 配点につきましては「イ」の40点となります。	福祉政策課	小野委員

令和2年度第3回社会福祉審議会 質問票

(議題3 「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について(報告)」について)

No.	資料番号	頁	質問種別	質問事項	回答	回答課	委員名
6	3-3	8	意見	新規入会希望者の為に、把握されたサロン・高齢者クラブの内容及び連絡先をHPで公開することを検討して下さい。	サロンについては、市川市社会福祉協議会と市の地域ケアシステムのHPから閲覧できるようになっています。 また、高齢者クラブについては市のHP「健康・医療・福祉」内にある“高齢者”“生きがい”のページに掲載しています。各高齢者クラブの連絡先については個人宅になっているため、個人情報保護の観点から担当課の連絡先を掲載しています。	地域支えあい課	小野委員
7	3-3 (2)⑧	23	質問	高齢者の就労的活動への参加者を伸ばしていくために、具体的にどのような施策を考えているのか。	介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことのできる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、職場体験及び介護事業所とのマッチング支援を行うなど、介護人材の裾野を広げるとともに、引き続き、資格取得者の拡大を図りたいと考えております。 また、電球の取替えやゴミ出しなど生活上のちょっとした困りごとの支援に携わるボランティアを養成するため、生活支援サポーター養成研修を実施しています。 市内で生活支援サービスを提供している団体へ所属したうえでの活動を想定しており、困りごとを抱える高齢者の支援だけでなく、活動する高齢者の介護予防や団体の活性化といった効果も得られると考えています。	福祉政策課 地域支えあい課	中野委員
8	3-4 ②	1	質問	地域包括支援センター現状の人員配置から業務量の対応上問題が起きていますか	区域内の被保険者数に応じて職員配置をしていますので、業務量の対応上の問題は起きておりません。	介護福祉課	岩松委員
9	3-4 ⑧	2	質問	地域包括支援センター、緊急連絡先の周知が出来なかった理由は何ですか	市は365日24時間、高齢者サポートセンターを委託している法人と連絡と取れる体制を整備し、有事の際には連携して対応を図っておりましたが、緊急連絡先として広く市民に周知することは、これまで想定しておりませんでした。今後は運営法人との協議が整ったことから、掲載する予定としております。	介護福祉課	岩松委員

令和2年度第3回社会福祉審議会 質問票

(議題3 「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について(報告)」について)

No.	資料番号	頁	質問種別	質問事項	回答	回答課	委員名
10	3-4 (4)④	3	質問	物忘れ相談会などの実施に関する協議はどんなメンバーですか又いつから実施ですか	医師会や高齢者サポートセンターと来年度以降、協議の機会を持ち、検討を行う予定です。	地域支えあい課	岩松委員
11	3-4 (4)④	4	質問	家族支援は行政、包括支援センター、事業者、住民、等の事例研究はされていますか	近隣市が実施している認知症の方の家族に対する支援について情報を収集しています。	地域支えあい課	岩松委員
12	3-4 (5)②～⑦	5、6、7	質問	介護予防生活、健康、支援難の為活動団体や指導者への支援策の必要性の認識をお持ちか	「市川みんなで体操」を例に挙げますと、体操を行っている団体から、体操を行っている団体同士の交流を持ちたいというご要望をいただき、交流会を開催するに至りました。今後も、各事業において、必要な支援を団体等に行っていきたいと考えております。	福祉政策課	岩松委員
13	3-4 (4)⑤	4	質問	認知高齢者支援において、認知症地域支援推進員と高齢者サポートセンターの職員の役割、取組みの違いについて教えてください	現在は、高齢者サポートセンターの中で国や県による研修を終了した職員が認知症地域支援推進員として、研修で習得した認知症の方やその家族を支援する視点や技術を活かして、相談支援業務に従事しています。 来年度以降、高齢者サポートセンターの職員とは別に、認知症の方や認知症リスクが高い高齢者の社会参加の支援したり、社会参加を可能とするための社会資源の創出や支援体制構築を専門に担う専任の認知症地域支援推進員を配置する予定としております。	地域支えあい課	中野委員